

個人情報の紛失について

当協会が保有する個人情報に記載された書類に関して、紛失の可能性が判明したため公表いたします。

1. 発生した事案の概要

平成30年12月14日（金）、当協会が保有する求償権の管理回収業務を受託する保証協会債権回収株式会社が業務委託している個人情報記載書類の廃棄処理業者が、事務所から回収した廃棄書類を運搬する際の不手際から廃棄書類を路上に落下させる事態が発生。その後から現在までに、路上で書類を拾得した方の届出等により、2顧客に係る名称等が記載された書類が回収されました。

事態が判明した直後から、運搬に当たっていた業者と保証協会債権回収株式会社の職員が現場周辺で落下書類の捜索に努めましたが、現在に至るまで上記の2顧客に係るもの以外の書類についての紛失の確認はされておられません。現時点でも未回収の書類が存在する可能性はございます。

該当のお客さまについては、個別に経過の説明と謝罪を実施いたしました。また、これまでのところ本件に関して個人情報が不正に利用されたとの連絡や問い合わせはございません。

2. 今後の対応について

今回の事態の発生を重く捉え、今後このようなことが起きることの無いよう、個人情報の適切な取扱いについて管理の徹底を図ってまいります。また、そのため業務委託先についても契約に則った監督・監査を適切に行ってまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

東京信用保証協会

総務部総務課 TEL03-3272-3002



東京信用保証協会